



竜農委第219号
令和3年(2021年)12月13日

竜王町長 西田秀治様

竜王町農業委員会会長 竹山



竜王町農業施策等に関する要望書

平素は、当農業委員会の活動に対し、格別のご理解とご支援を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、この度別紙の農業委員会等に関する法律第38条第1項の規定に基づく「竜王町農地等の利用の最適化に向けた意見書」の提出と併せて、新型コロナウイルス感染症の感染拡大による農業への影響、近年甚大化する自然災害被害、老朽化する土地改良施設等年々厳しさを増している状況に鑑み、下記の事項について要望いたします。

つきましては、本町の財政が厳しい状況下にあることは重々承知しておりますが、農業振興による地域の活性化を図り、農業が魅力ある産業として、農業者が将来に希望を持って農業経営ができ、豊かな農地をしっかりと次の世代へ引き継ぐことができるよう有効な施策展開をお願い申し上げます。

1 自然災害被害等への支援について

(1) 新型コロナウイルス感染症の感染拡大による農業への影響を踏まえた農業者支援について、国等から様々な支援対策が打ち出されているところです。

一方、令和3年産の米価は、従来からの米需要の減少に加え、新型コロナウイルス感染症による外食需要等の減退により一層のコメ余りを加速させ、令和2年産と比較して2割～3割の下落となっています。

令和3年産の米価見込みについては、当該事情を踏まえ、過去最大規模の転作拡大に取り組まれてきたところでありますが、令和4年産についても一層の措置が講じられようとしており、農業者の自助努力による対処のみでは限界であり、営農意欲の減退等その影響は計り知れません。

については、農業者への影響が最小限となるよう情勢に応じた柔軟かつ的確な支援を引き続きお願いするとともに、国および県に対しても適宜要望してください。

(2) 近年の気象変動により、自然災害は広範囲に大きな被害をもたらす傾向にあり、台風、豪雨等によりビニールハウスの倒壊、農地の冠水等による農作物被害等多くの被害を受けることとなります。

被害が広範囲の農地に及ぶ場合は、被害農家や地域だけでは迅速な復旧作業、速やかな営農の再開に繋がらないため、人的支援体制の整備を検討してください。

また、自然災害は農業経営に対して大きな影響を与えることから、農家が安心して農業経営を継続できるよう被害程度に応じた支援を図ってください。

2 農業生産基盤の整備と保全について

地域の実情に応じた農地の集積・集約化を実現するため、農業生産の効率化を可能とする農地の大区画化や未整備田の整備について検討してください。

また、用排水路、農道などの土地改良施設は、ほ場整備後の経年による劣化が進んでおり、地域では「世代をつなぐ農村まるごと保全向上対策事業」の活用により保全活動に努力されていますが、十分とは言えず、土地改良施設の維持補修費用について更なる予算措置を図ってください。

特に、平成30年度から令和元年度にかけて実施されました農業用水路等施設の状態把握に係る機能診断等による結果を踏まえて、同施設の機能保全、更新等に向けた保全計画の早期の策定および着実な実施について、所要の予算の確保および人員も含めた執行体制を構築してください。

3 有害鳥獣対策について

有害鳥獣による農作物被害が離農や耕作放棄となる一つの要因であり、農家の生産意欲の低下につながっていることに加えて、とりわけ田にあってはイノシシによる掘り起こし等によって畦畔等の形状が崩れる被害が発生する等現在の生産活動への影響のみならず、この現状のままでは次の世代へ農地を耕作できる状態で引き継いでい

くことができない状況となっています。

有害鳥獣被害は農作物のみならず、時には人への危害も加えることとなり、町民の生活環境への影響も懸念されることから、町全体の問題として捉え町域全体で有害鳥獣に向き合う意識の醸成を図るとともに、引き続き積極的な被害防止対策と有害鳥獣は行政区域を越えて活動するため、広域的な対策がより効果的であり近隣市町と連携して取り組んでいただきたい。

さらに、獣害に強い集落づくりのため、集落や農家が自衛の手段として購入する各種の獣害対策商品について、補助の対象となるよう検討をお願いします。

4 女性農業委員登用の維持拡大について

女性農業委員の選任については、令和2年度の改選において、湖国女性農業・推進委員協議会による女性農業委員・推進委員登用キャラバンにおける町長への直接要請等も踏まえ、御理解をいただく中で、前期から2名増加となる3名の任命をいただきました。

政府においては、第5次男女共同参画基本計画（令和2年12月25日閣議決定）において農業委員に占める女性の割合を令和7年度（2025年度）には30%を目指すこととしているとともに、今後の農業振興にあっては、「農業」において「女性」が担つてこられた役割り、今後の農業経営の更なる発展、農村地域における農業の活性化に向けてといった視点においても、多様な人材の能力を活用するとともに、多様な視点を導入し、新たな発想を取り入れていくためにも、農業分野における女性の活躍は欠かせない視点であると考えますので、当委員会としても、今期の委員会活動において女性農業委員の活動の活性化に努めて参りますので、次期、2年後となる第25期農業委員の任命に向けて、引き続き女性農業委員の積極的な登用（現委員3名）の維持拡大を図ってください。

5 竜王町農業振興ビジョンの策定推進について

現在、町におかれでは令和元年度に「竜王町農業のあり方検討懇話会」を設置され、本町農業を取り巻く種々の課題を洗い出し、対策の方向性の議論等が進められており、近く「竜王町農業振興ビジョン」として取りまとめられる予定と聞き及んでいます。

つきましては、上記までの要望事項もお汲み取りいただき、本町の農業が真に振興される具体的な取組となるよう御配慮をお願いします。

6 その他

今後の竜王町における農業・農村の活性化のため、土地利用型農業の経営確立に必要となる諸施策については、国土保全といった観点も踏まえて国が責任を持って制度を創設するよう国に働きかけるとともに、県として国土交通省等国の関連施策を活用するなど積極的に取り組むよう、県に対して要望してください。